

地球の未来を守るために、 オーフス条約で環境政策を私たちのものに ～環境政策に関する情報公開と市民参加を求めて～

2017年9月23日 [土]

時間 14時 → 17時 13時30分 開場

場所 敦賀市福祉総合センター
あいあいプラザ1階 あいあいホール

どなたでも参加できます
入場無料・事前申込不要

ただし、定員500名に達し次第
締め切ります

- (1) 今年滋賀県で開催される人権擁護大会では、第3分科会シンポジウム「琵琶湖がつなぐ人と生きものたち～市民による生物多様性の保全と地域社会の実現をめざして～」を開催し、市民参加を通じて生物多様性を守る方法を考えます。そこで、今回のプレシンポジウムでは、環境政策における情報公開・市民参加について定めた国際条約であるオーフス条約に日本が加入することで、生物多様性の保全を含めた環境政策における情報公開・市民参加を実現していくための方法を検討したいと思います。
- (2) 例えば、福井県敦賀市の中池見湿地は、10万年の歴史のなかで独自の生態系が形成され、40万年の歴史のなかで独自の生態系を形成してきた琵琶湖に劣らない高い価値を有しており、2012年にラムサール条約に登録されました。しかし、同湿地の保全に取り組む市民にとって、その保全の意見を環境政策に反映させることは、困難を極めてきました
- (3) また、本シンポジウムの開催地である福井県には多数の原発が立地していますが、東日本大震災に伴う福島原発事故の深刻な被害は、原子力政策など環境政策をめぐる情報が市民に十分公開されるべきこと、政策形成に市民が参加すべきことを改めて示しました。
- (4) 以上のことからも、深刻な環境破壊を引き起こさないためには、環境政策に関する情報が広く公開されるとともに、市民が政策決定へ実質的に参加できることが不可欠です。市民一人一人が地球の未来を守る方法を考えるために、みなさんもぜひ、このシンポジウムにご参加ください。

第1部

1) 主催者からの導入説明

議論の導入として、敦賀市の中池見湿地保全における市民参加をめぐる課題、福島原発事故の教訓、オーフス条約の骨子等を説明します。

2) 基調講演

オーフス条約の内容、とりわけオーフス条約に加入することで環境政策における情報公開や市民参加がどのように確保されるかについて、説明頂きます。

講師

おおくぼ のりこ
大久保 規子 氏
大阪大学法学研究科
法学・政治学専攻教授



© Green Access Project

第2部 パネルディスカッション

導入説明と基調講演に基づき、現状の福井県の環境政策における情報公開と市民参加の課題や、国会でのオーフス条約加入に関する議論と現行の国内関連法の状況等を踏まえつつ、オーフス条約に加入してオーフス条約の内容を実現するために実行すべきことは何か、またその実行によって環境政策がどう変わり、情報公開や市民参加の課題がどのように解決されるかについて、検討します。

パネリスト

大久保 規子 氏
大阪大学法学研究科 法学・政治学専攻教授

なかじま てつえん
中嶌 哲演 氏
明通寺住職
福井県嶺南地方で原子力問題に取組む



ささき ちえこ
笹木 智恵子 氏
ウェットランド中池見理事長
福井県嶺南地方で
湿地保全に取組む



ごとう いっぺい
後藤 一平 氏
衆議院事務局職員

コーディネーター

口 笠原 一浩 (弁護士・福井弁護士会所属)

■ お問合せ ■

福井弁護士会 0776-23-5255

[お問い合わせ時間: 平日 9:00~17:00]

福井市宝永4丁目3番1号 三井生命ビル7階

■ アクセス ■

会場: 敦賀市福祉総合センター あいあいプラザ1階 あいあいホール
[福井県敦賀市東洋町4番1号]

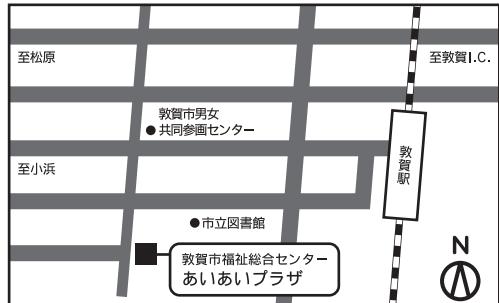
JRをご利用の場合 ■ 「敦賀」駅下車 徒歩10分

お車をご利用の場合 ■ 北陸自動車道 敦賀I.C.より10分

(駐車場) 208台

障害者等用駐車場あり (屋根なし3台、うちハートフル専用パーキング3台)

■ 会場 MAP ■



■ できるかぎり公共交通機関をご利用下さい。